

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

①現状分析

福島駅前周辺は、都市基盤の整備や都市サービス機能、街なか居住の推進、商業活性化に向けた取組みなどにより、高い利便性を備えた本市の中心市街地である。

福島駅は、東北新幹線及び山形新幹線、ＪＲ東北本線及び奥羽本線、阿武隈急行、福島交通飯坂線の結節駅であるとともに福島駅を起点・終点とする路線バスが運行しており、本市の多様な都市機能や広域交通結節点の機能を有し、多核ネットワーク型都市機能の拠点となっている。しかし、近年のモータリゼーションとバス利用離れにより、乗車人員の推移は年々減少傾向にある。

古関裕而氏がモデルの連続テレビ小説「エール」の放送を機とした古関裕而を活かしたまちづくり「古関裕而のまち・ふくしまシンフォニー」を行政・民間・ＮＰＯなど市全体が一体となって「まちの魅力向上」や「賑わい創出」の取組みについても進めている。

こうした連続テレビ小説「エール」放映を契機としたドラマロケ地等の古関裕而ゆかりの地を繋ぐ周遊ルートを確立し、中心市街地の回遊性をいかに高めるかが課題となっている。

これらの地域資源を活かし、歩いて楽しい中心市街地とするためにも交通利便性向上の取組みが求められている。

②事業の必要性

福島駅前東口周辺と古関裕而ゆかりの地を活かす交通利便性向上の充実を図り、来街者の回遊性・滞留性を促進していく必要がある。

③フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置付けた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

[2]具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 43 中心市街地活性化交通支援事業 内容 街なか循環バス運行に対する助成 実施時期 平成 16 年度～	福島市、福島交通(株)	位置付け 市内循環バスは、市民の間には気軽に利用できる公共交通機関として定着し、また市内の公共交通網の中で二次交通として大きな役割を果たしており、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。 必要性 市全体の公共交通機関の利便性確保のために必要不可欠な路線であるとともに、街なか回遊性の向上につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和 6 年 4 月～令和 9 年 3 月	区域内外
事業名 44 パークアンドライド社会実験 内容 パークアンドライド駐車場から公共交通、シェアサイクル等を利用して街なかに人を呼び込むための社会実験を実施する。 実施時期 令和 3 年度～令和 4 年度	福島市地域公共交通活性化協議会	位置づけ 中心市街地の外縁部に確保した駐車場から、公共交通やシェアサイクル、徒歩でも街なかと往来できるようにすることで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。 必要性 街なか回遊性の向上や滞在時間の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月	



パークアンドライド社会実験

<u>事業名 56</u> パークアンドライド事業 <u>内容</u> 公共交通、シェアサイクル等を利用して街なかに人を呼び込むためのパークアンドライドを実施する。 <u>実施時期</u> 令和5年度～	福島市地域公共交通活性化協議会	<u>位置づけ</u> 中心市街地の外縁部に確保した駐車場から、公共交通やシェアサイクル、徒歩でも街なかと往来できるようにすることで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。 <u>必要性</u> 街なか回遊性の向上や滞在時間の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和5年4月～令和9年3月	区域内外
<u>事業名 45</u> 福島駅周辺自転車駐車場整備検討事業 <u>内容</u> 福島駅周辺における自転車駐車場整備のための調査、整備計画の策定および基本設計を実施する。 <u>実施時期</u> 令和4年度～令和8年度	福島市	<u>位置づけ</u> 中心市街地の交通結節点である福島駅の近傍に自転車駐車場を整備することで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。 <u>必要性</u> 区域外から中心市街地へ自転車で訪れる来街者の自転車駐車場を整備することで、街なか回遊性と自転車利用環境の向上が図られ、指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和4年4月～令和7年3月 令和8年4月～令和9年3月	区域内
<u>事業名 61</u> 福島駅周辺自転車駐車場整備事業 <u>内容</u> 福島駅周辺における自転車駐車場整備のための実施設計および工事を実施する。	福島市	<u>位置づけ</u> 中心市街地の交通結節点である福島駅の近傍に自転車駐車場を整備することで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。 <u>必要性</u> 区域外から中心市街地へ自転車で訪れる来街者の自転車駐車場を整備することで、街なか回遊性と自転	<u>支援措置</u> 中心市街地再活性化特別対策事業 <u>実施時期</u> 令和6年度～令和8年度	区域内

<u>実施時期</u> 令和 6 年度～ 令和 8 年度		車利用環境の向上が図られ、指標① 「休日の歩行者・自転車通行量」の 増加に寄与するため。		
<u>事業名 46</u> シェアサイクル ポート整備事業 <u>内容</u> シェアサイクル 利用者の利便性 向上のためサイ クルポートを整 備する。 <u>実施時期</u> 令和 4 年度	福島市	<u>位置づけ</u> 中心市街地での回遊性の向上に寄 与するシェアサイクルの更なる利 便性向上を図るため、サイクルポ ートを整備し、利用頻度が増加す ることで、目標「広域的な交流の活性化」 に資する事業に位置づけられる。 <u>必要性</u> 雨及び雪による自転車の劣化を防 止し、快適に利用できるようにす ることで、利用頻度の向上につな がり、指標①「休日の歩行者・自転車 通行量」の増加に寄与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地再活 性化特別対策事 業 <u>実施時期</u> 令和 4 年度	区域内
				
整備イメージ				
<u>事業名 47</u> 古関裕而を活か したまちづくり 事業(メロディー バスの運行) <u>内容</u> 古関裕而ストリ ートを巡回する 運行 <u>実施時期</u> 令和 4 年度～	福島市	<u>位置付け</u> 中心市街地の買い物や点在するド ラマロケ地等を巡るツールとして、 古関コンテンツを繋ぐ周遊ルート で音楽をモチーフとしたメロディ ーバスを運行することで、目標「広 域的な交流の活性化と賑わいと活 力ある商業地の再生」に資する事業 に位置づけられる。 <u>必要性</u> 街なか回遊性の向上や来訪者の増 加につながり、目標指標①「休日の 歩行者・自転車通行量」の増加に寄 与するため。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性 化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和 6 年 4 月～ 令和 9 年 3 月	区域外
				
メロディーバス				
<u>事業名 64</u> シェアサイクル 推進事業 <u>内容</u> シェアサイクル	福島市	バスや鉄道交通を補完する移動手 段として、電動アシスト付き自転車 とスマートフォンによる IOT を活用 し、決められた場所ならどこでも返 却可能なシェアサイクルを推進し、	<u>支援措置</u> 中心市街地活性 化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和 7 年 4 月～	区域外

<u>実施時期</u> 令和3年度～		中心市街地の活性化に寄与する事業である。 中心市街地区域外へもポートを設置し、区域外から区域内への人の流れをすることで区域内の活性化に資するほか、区域内外の回遊性向上に資する。	令和9年3月	
-----------------------	--	---	--------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 63</u> シェアサイクル推進事業（再掲） <u>内容</u> シェアサイクル <u>実施時期</u> 令和3年度～	福島市	バスや鉄道交通を補完する移動手段として、電動アシスト付き自転車とスマートフォンによるIoTを活用し、決められた場所などでも返却可能なシェアサイクルを推進し、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> デジタル田園都市国家構想交付金 <u>実施時期</u> 令和5年度～ 令和6年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 38</u> 古関裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの実証運行） <u>内容</u> 古関裕而ストリートを巡回する実証運行 <u>実施時期</u> 令和2年度～ 令和3年度	福島市	中心市街地の買い物や点在するドラマロケ地等を巡るツールとして、古関コンテンツを繋ぐ周遊ルートで音楽をモチーフとしたメロディーバスを実証運行することで、中心市街地の回遊性の向上に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 地方創生推進交付金 <u>実施時期</u> 令和3年度  メロディーバス	

<u>事業名 39</u> バリアフリーマスタープラン推進事業 <u>内容</u> 計画策定 <u>実施時期</u> 令和2年度～	福島市	高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性や安全性向上を促進するため、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すバリアフリーマスタープラン、および基本構想を策定する。	<u>支援措置</u> 地域公共交通調査等事業 (地域公共交通バリアフリー化調査事業) <u>実施時期</u> 令和2年度～	
<u>事業名 40</u> 中心市街地活性化支援バス社会実験 <u>内容</u> 周遊バス等の社会実験 <u>実施時期</u> 平成27年度～	福島市	市内循環線を中心として、中心市街地における医療施設や公共施設への使用状況から路線の見直しを行うほか、区域外の公共交通空白地域に既存公共交通と接続する「小さな交通」の実証運行を行っている。 引き続き、より効果的な運行路線の検討を行い、中心市街地へのアクセス向上を図り、来街者を増加させることで中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 地方創生推進交付金 <u>実施時期</u> 令和2年度～ 令和3年度	 ラッピングバス
<u>事業名 41</u> シェアサイクル推進事業 (再掲) <u>内容</u> シェアサイクル <u>実施時期</u> 令和3年度～	福島市	バスや鉄道交通を補完する移動手段として、電動アシスト付き自転車とスマートホンによるIoTを活用し、決められた場所ならどこでも返却可能なシェアサイクルを推進し、中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 地方創生推進交付金 <u>実施時期</u> 令和3年度～ 令和4年度	 シェアサイクル

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名 40</u> 中心市街地活性化支援バス社会実験 <u>内容</u> 周遊バス等の社会実験 <u>実施時期</u> 平成 27 年度～ 令和元年度 令和 4 年度～	福島市	市内循環線を中心として、中心市街地における医療施設や公共施設への使用状況から路線の見直しを行うほか、区域外の公共交通空白地域に既存公共交通と接続する「小さな交通」の実証運行を行っている。 引き続き、より効果的な運行路線の検討を行うほか、中心市街地へのアクセス向上を図り、来訪者を増加させることで中心市街地の活性化に寄与する事業である。	 ラッピングバス	
<u>事業名 42</u> 「福島バスまつり」開催事業 <u>内容</u> バス利用促進イベントの開催 <u>実施時期</u> 平成 20 年度～	福島バスまつり実行委員会	バス等の公共交通機関の利用促進や交通安全などの普及啓発、中心市街地の活性化を目的に(社)福島県バス協会を事務局とし県・市・商工会議所・商店街連合会・交通事業者で構成した実行委員会が「福島バスまつり」を開催し多くの来場者で賑わっている。今後も継続して事業を開催することにより、公共交通機関の利用促進や中心市街地活性化に寄与する事業である。	 バスまつり	

◇ 4 から 8 までの掲げる事業及び措置の実施個所

